

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員	1
第1 会議録署名議員の指名	3
委員会審査報告書	4
第2 認定第1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について	4
第3 認定第2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第4 認定第3号 令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	6
第5 認定第4号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について ..	6
第6 認定第5号 令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について	7
第7 認定第6号 令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	7
第8 認定第7号 令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	7
第9 議案第63号 工事請負契約の締結について	8
第10 発議第1号 （旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し住民の声を聞く期間 を置くことへの決議について	10
第11 委員会の閉会中の継続調査の件	11

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

出席議員（15名）

1番	郷右近 佑 悟 君	2番	阿 部 彦 忠 君
3番	須 田 聡 宏 君	4番	高 木 綾 子 君
5番	皆 川 祐 治 君	6番	鈴 木 晴 子 君
7番	金 萬 文 雄 君	8番	土 村 秀 俊 君
9番	浅 川 紀 明 君	10番	今 野 隆 之 君
12番	高 久 時 男 君	13番	伊 藤 司 君
14番	羽 川 喜 富 君	15番	永 野 涉 君
16番	鈴 木 忠 美 君		

欠席議員（1名）

11番	小 渕 洋一郎 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	嶋 正 美 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
企画部財務課長	石 垣 伴 彦 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
都 市 開 発 部 長	村 田 晃 君
都市開発部都市整備課長	加 藤 智 大 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
会 計 管 理 者	福 島 俊 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君

令和6年 9月定例会会議録（ 9月12日 木曜日分）

教育部教育総務課長

小野寺 厚 人 君

代 表 監 査 委 員

宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

川 口 優 君

主 査

戸 石 美 佳 君

主 査

高 橋 三喜夫 君

議 事 日 程 （第4日）

令和6年9月12日（木曜日） 午前10時15分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 3 認定第 2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 4 認定第 3号 令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5 認定第 4号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6 認定第 5号 令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7 認定第 6号 令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

第 8 認定第 7号 令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

第 9 議案第63号 工事請負契約の締結について

第10 発議第 1号 （旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し住民の声を聞く
期間を置くことへの決議について

第11 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時15分 開 議

○議長（鈴木忠美君） おはようございます。

ただいまから令和6年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名です。

会議規則第2条の規定により、11番 小淵洋一郎議員より欠席届が提出されております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、14番 羽川喜富君、15番 永野 渉君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 認定第1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長（鈴木忠美君） 日程第2、認定第1号令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第7号令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまで、議事の都合上、一括議題とします。

本案について、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。羽川委員長。

○決算審査特別委員長（羽川喜富君）

令和6年9月12日

利府町議会議長 鈴木忠美殿

決算審査特別委員会

委員長 羽川喜富

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

認定第1号 令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第2号 令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第3号 令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第4号 令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第5号 令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第6号 令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきもの。

認定第7号 令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定すべきもの。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 反対討論を行います。

認定第1号令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団として反対の討論を行います。

反対理由は、決算審査特別委員会で述べておりますので省略させていただきます。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 次に賛成討論。13番 伊藤 司君。

○13番（伊藤 司君） 令和5年度利府町一般会計歳入歳出の決算について、賛成すべきものとして討論いたします。

討論内容は、先ほどの決算審査特別委員会のほうで述べましたので省略いたします。

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号令和5年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木忠美君） 起立多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 認定第2号令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団としての反対討論を行います。

反対理由については、決算審査特別委員会で述べておりますので省略いたします。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 次に賛成討論。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは、認定第2号令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成といたします。

討論は、先ほど決算審査特別委員会で述べましたので省略いたします。

○議長（鈴木忠美君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号令和5年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木忠美君） 起立多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号令和5年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

認定第4号令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第5号令和5年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第6号令和5年度利府町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり原案のとおり決すること及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり原案のとおり可決認定をされました。

認定第7号令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第7号令和5年度利府町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり、原案のとおり決すること及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり原案のとおり可決認定されました。

日程第9 議案第63号 工事請負契約の締結について

○議長（鈴木忠美君） 次に、日程第9、議案第63号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に追加提案いたします議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第63号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は、利府中学校弓道場の老朽化に伴う整備工事であります。

本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を先月6日に執行しましたが、入札が不調となったため、今月3日に再度入札を執行し、落札者を決定しております。

主な入札参加条件は、宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を、建築一式工事の総合評定値が700点以上、1,300点未満のBクラスの業者としております。

以上、慎重審議賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（鈴木忠美君） 提案理由の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） 弓道場の入札ということで、今の説明で、8月6日、不調に終わったということなんですけれども、不調の原因、予定価格が高かったのかどうか、そのときの状況を

説明していただきたいなと思っております。

それと、入札3者今回あったんですけれども、各入札業者さんの総合評価点をお聞かせください。

○議長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。財務課長。

○企画部財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

8月6日に実施しました入札が不調になった要因としましては、物価高騰によるものと捉えております。

2点目の9月3日の入札における各3者の総合評価点につきまして、1者ずつお知らせいたします。

まず、北都ハウス工業株式会社、総合評価点が5.63。株式会社小板橋建設につきましては、総合評価点12.626。最後に、落札者となりました株式会社水間工務店につきましては、総合評価点が12.729となっております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） 12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） あと1点。入札の予定価格の変更はなかったかどうか。

あと、その仕様、何か、例えば削ったとか、その辺の状況があったら教えてください。

○議長（鈴木忠美君） 当局答弁願います。財務課長。

○企画部財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

1回目の入札で不調になりましたので、設計単価等を見直しまして、予定価格については増額しております。

以上です。

○議長（鈴木忠美君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第63号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 発議第1号 （旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し住民
の声を聞く期間を置くことへの決議について

○議長（鈴木忠美君） 次に、日程第10、発議第1号（旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し住民の声を聞く期間を置くことへの決議について議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。15番 永野 渉君。

○12番（永野 渉君） 発議第1号。令和6年9月12日。利府町議会議長、鈴木忠美殿。

提出者、永野 渉であります。

賛成者は議長を除く全議員であります。

（旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し住民の声を聞く期間を置くことへの決議について。

上記議案を、利府町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案の理由。（旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し、住民の声を聞く期間を置くことが必要なことから発議するもの。

（旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し住民の声を聞く期間を置くことへの決議（案）であります。

町は、8月8日、（旧）十符の里プラザ跡地利活用説明会を開催したところ、参加者から利活用について不満があるという意見や反対との意見が出されました。また、町が4月から5月にかけて、広報紙においてQRコードを用いて行ったアンケート調査では、利活用の第3期方針について、「満足」、「やや満足」が46%、「不満」、「やや不満」が43%と賛否が拮抗した結果となっている。これは、平成30年度から進めている（旧）十符の里プラザ跡地利活用についての検討状況が町民に周知されていない証左であり、事業の進行を留保し、住民の声を聞く期間を置くことが必要である。

（旧）十符の里プラザ跡地利活用の第3期方針についても、議会においては、定例会や議員全員協議会で何度も住民の声を反映するようにと町当局へ提案しているところであるが、本年2月の議員全員協議会の資料では、住民への説明会等が開催された形跡はない。利府町総合計画では、「みんなの夢がかなうまち」がサブタイトルであり、住民が主役のまちづくりを推進

している。（旧）十符の里プラザ跡地利活用のワークショップ等の開催は、この総合計画の理念、住民自治の観点からも必要であり、また、不満や反対意見への対応として、丁寧な説明、理解促進のためにも必要である。

これまでの経緯から、町当局においては、（旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の倉庫等解体工事を除く事業の進行を留保し、ワークショップ等を開催し、住民の声を聞く期間を置くことを強く求める。

以上を決議する。

令和6年9月12日。利府町議会。

以上であります。

○議長（鈴木忠美君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

永野 渉君は席にお戻りください。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発議第1号（旧）十符の里プラザ跡地利活用事業の進行を留保し住民の声を聞く期間を置くことへの決議について採決します。

お諮りします。

本議会は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決議されました。

日程第11 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（鈴木忠美君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育福祉常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した申出書により閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付されました事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年9月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆様、当局の皆さん、大変どうも御苦労さまでございました。

午前10時39分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長川口 優が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年9月12日

議 長

署名議員

署名議員